

歯科健診実施のお知らせ

歯周病をはじめ「歯科口腔衛生」が糖尿病などの生活習慣病、ひいては全身の健康状態と深くかかわることが分かってきました。

この度、神奈川県歯科医師会と当健保組合が所属している健保連神奈川連合会との間で「歯科健診の無料受診」について検討され、共同事業として神奈川県下の登録歯科医院にて実施されることとなりました。

歯科健診に関する事業概要については下記のとおりです。

記

1. 期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
2. 対 象 者 当健保組合の被保険者・被扶養者
3. 費 用 健診料は無料
4. 案内資料 [《歯科健診受診の流れ》](#)

健診時に治療が伴った場合の治療費は支払いが必要となりますのでご承知おきください。

※ 神奈川県内所定の協力歯科医療機関での実施となります。

([チラシのQRコード](#)で検索できます)

※ 案内資料は必要に応じてコピーをお願いいたします。

※ 詳細又はご不明な点などございましたら、当組合健康管理室までお問い合わせください。

横浜港運健康保険組合 健康管理室 としば徳重 (電話：045-201-0656)